

女性活躍推進法に基づく

明和ライフサポート株式会社 行動計画

女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 当社の課題
 - (1) 労働者に占める女性労働者の比率が低い
 - (2) 女性労働者が活躍できる職場が少ない
3. 目標と取組内容

目標：平成 33 年 3 月までに、女性の採用比率を 20%以上にする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 採用求人掲載内容、採用選考基準、運用の検討を開始
- 平成 28 年 6 月～ 女性社員が応募し易い求人広告掲載等の運用を開始
- 平成 28 年 10 月～ 女性社員が活躍できる職場のサポート体制についての検討を開始
- 平成 29 年 4 月～ 女性社員が活躍できるサポート体制の運用を開始
- 平成 29 年 10 月～ 女性社員の採用状況のとりまとめと採用促進のための取組を開始

以上

女性活躍推進法に関する情報公表

1. 女性の活躍に関する状況（2016年3月更新）

（1）採用した労働者に占める女性労働者の割合（2015年度）

- 契約社員 50%
- パート社員 16.7%

（2）労働者に占める女性労働者の割合（2016年3月31日現在）

- 全社員 22%
- 契約社員 42.9%（管理員）
- パート社員 21.8%（管理員・清掃員）

（3）男女の平均勤続年数（2015年度）

- 男性社員 7.2年
- 女性社員 10.2年

（4）年次有給休暇の取得率（2015年度）

- 66.2%

2. 女性活躍推進法に基づく行動計画は[こちら](#)（PDF）